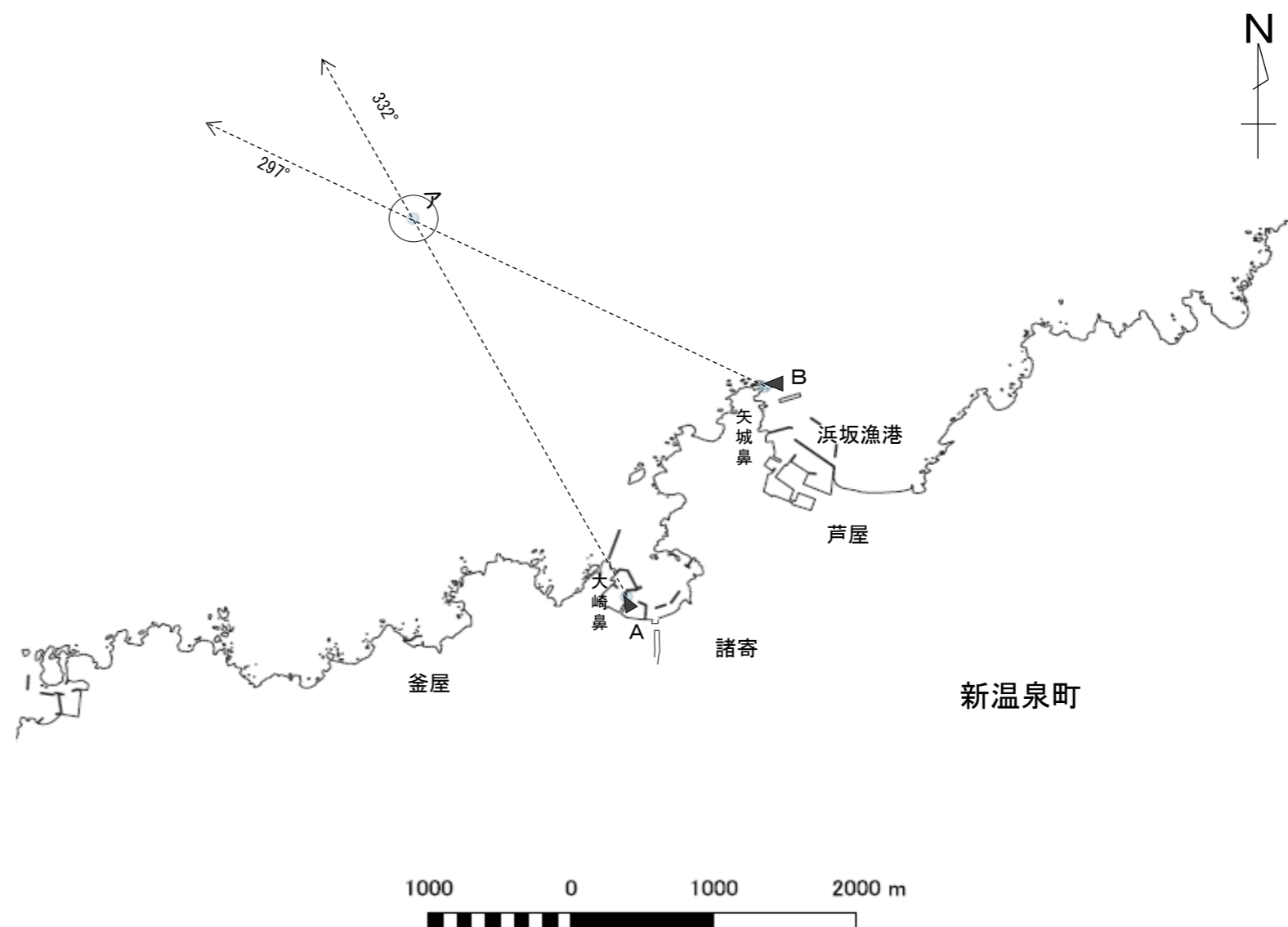


免許番号 共第242号

漁場の位置 美方郡新温泉町釜屋沖合

漁場の区域 次の点のうちアを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域

- 点の位置
- A 美方郡新温泉町諸寄漁港北防波堤灯台
(北緯35度38.69分、東経134度24.67分)
 - B 美方郡新温泉町浜坂漁港矢城ヶ鼻
(北緯35度38.15分、東経134度26.43分)
 - ア Aから332度の線とBから297度の線との交点
(北緯35度38.83分、東経134度24.80分)



注1：方位は真方位、緯度・経度の座標は世界測地系を示す。
注2：括弧書きで併記している緯度経度座標は参考値を示す。

令和 5年 9月 1日免許

共 第242号 漁 場 図

表示

表示番号	漁場		別紙漁場図のとおり（漁場図つづり込帳 第 冊 丁）			免許年月日	令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日まで				なし	
1									
海区	但馬海区		免許番号	共 第 242 号			摘要		

表示番号	表示	漁業権区		入漁権区	
		順位番号	事項	順位番号	事項
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	美方郡新温泉町芦屋663番地の1 浜坂漁業協同組合 のための漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		